

## 指定出資法人への人的関与の再点検の進め方について（案）

## 1. 今回の再点検の対象（1法人3ポスト）

- 『公益財団法人 大阪府都市整備推進センター』  
理事長（常勤）、常務理事（常勤）、常務理事（タウン事業本部担当）（常勤）

令和2年4月に（公財）大阪府都市整備推進センターと（一財）大阪府タウン管理財団の2法人が統合される予定となっており、「法人が抱える課題」や「役員に課せられた責務」にも変化が生じるため、再点検を実施する。

## 2. 審議スケジュール

開催日時	審議等内容
12月 3日（火）	◆人的関与の必要性の審議（法人所管部局からヒアリング）
12月10日（火）	◆意見書の成案

## 3. 審議方法について

- ◆「調査票概要（資料4）」及び「調査票（資料5）」に基づき、法人所管部局からヒアリングを行った上で、「評価シート（資料2）」にて評価を実施。

## 【評価項目・視点】（資料3）

- ◆取り組むべき課題： 現在、取り組むべき課題の有無や課題の困難度、解決までの期間 等
- ◆法人課題と対象役員の職務との関係性： スタッフや民間人ではなく、対象役員が担うべき課題か 等
- ◆関与の必要性： 府関係者が就任する必要性の有無、所管課等により対応できないか 等